

先進医療を実施可能とする保険医療機関の要件として考えられるもの

先進医療名及び適応症：脊髄髄膜瘤胎児手術、胎児脊髄髄膜瘤	
I. 実施責任医師の要件	
診療科	☒ (産婦人科、産科、婦人科、またはこれらに準じる科)・不要
資格	☒ (日本産科婦人科学会認定産婦人科専門医)・不要
当該診療科の経験年数	☒ (7) 年以上・不要
当該技術の経験年数	要 () 年以上・ ☒ 不要
当該技術の経験症例数 注1)	実施者〔術者〕又は助手として (3) 例以上
その他 (上記以外の要件)	
II. 医療機関の要件	
診療科	☒ (産婦人科、産科、婦人科、またはこれらに準じる科かつ脳神経外科かつ小児外科かつ小児科かつ麻酔科)・不要
実施診療科の医師数 注2)	☒ ・不要 具体的内容：実施責任医師を含む常勤の医師が2名以上
他診療科の医師数 注2)	☒ ・不要 具体的内容：脳神経外科医 (日本脳神経外科学会認定脳神経外科専門医)、小児外科医、麻酔科常勤医師各1名以上、小児科医2名以上
その他医療従事者の配置 (薬剤師、臨床工学技士等)	☒ (薬剤師、臨床工学技士)・不要
病床数	☒ (400 床以上)・不要
看護配置	☒ (7 対 1 看護以上)・不要
当直体制	☒ (産科・婦人科医師、小児科医師がそれぞれ毎日1名以上)・不要
緊急手術の実施体制	☒ ・不要
院内検査 (24 時間実施体制)	☒ ・不要
他の医療機関との連携体制 (患者容態急変時等)	要・ ☒ 不要 連携の具体的内容：
医療機器の保守管理体制	☒ ・不要
倫理委員会による審査体制	審査開催の条件：原則月1回の開催
医療安全管理委員会の設置	☒ ・不要
医療機関としての当該技術の実施症例数	☒ (1 症例以上)・不要
その他 (上記以外の要件、例；遺伝カウンセリングの実施体制が必要 等)	総合周産期医療センターを設置している
III. その他の要件	
頻回の実績報告	要 () 月間又は () 症例までは、毎月報告)・ ☒ 不要
その他 (上記以外の要件)	

注1) 当該技術の経験症例数について、実施者〔術者〕としての経験症例を求める場合には、「実施者〔術

者] として () 例以上・不要」の欄を記載すること。

注 2) 医師の資格(学会専門医等)、経験年数、当該技術の経験年数及び当該技術の経験症例数の観点を含む。例えば、「経験年数〇年以上の△科医師が□名以上」。なお、医師には歯科医師も含まれる。